

質 疑 ・ 質 問

厳しい財政状況の中での取組みを問う

■ 主な質問項目 ■

<p>1 福積章男議員</p> <ul style="list-style-type: none"> ①治水対策 ②特別応接室のトイレ設置 ③ゴミの資源化 ④小学校校区変更及び統廃合 	<p>5 大野立志議員</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域協同 ②ブロードバンド基盤整備 ③職員間のネットワークづくり
<p>2 上田栄一議員</p> <ul style="list-style-type: none"> ①公共施設の分煙化推進 ②少子化対策 ③地域の安全対策 ④住民サービスの向上 	<p>6 武田雅司議員</p> <ul style="list-style-type: none"> ①行政改革大綱及び集中改革プラン ②財政問題 ③市有財産の整備 ④入札方式 ⑤職場環境と職員の能力開発
<p>3 榊田和美議員</p> <ul style="list-style-type: none"> ①教育行政 ②AEDの普及 ③防災体制 ④住基カード ⑤後発医薬品 ⑥経費節減 	<p>7 大野新策議員</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市長及び教育長の政治姿勢 ②福祉政策 ③農業問題 ④治水対策
<p>4 中野寛之議員</p> <ul style="list-style-type: none"> ①パブリックコメント制度 ②観光行政 ③農産物の地産地消 ④公文書と寄託品の保存管理 ⑤特別応接室内トイレ設置問題 	



地域協同について

問 区長、自治会、行政連絡委員会制度のスムーズな統一への取組みについて伺いたい。

答 現在、関係課で協議・検討を進めており、今後組織のモデルと自治会規約の例の作成とともに、報酬や活動補助金の再配分計画等について原案を作成後、旧4市町村の主な組織の代表者による検討会で意見をいただき、合意形成に努めながら最終案の取りまとめを行い、本年11月頃にはモデル組織による当初予算編成と、平成19年度から新組織を立ちあげられるよう地元との調整を進めていきたいと思います。

行政改革について

問 行政改革大綱、集中改革プランの必要性について市民へ十分に説明をすべきと考えるが市の考えを伺いたい。

答 行政改革は市議会をはじめ市民の皆さんや各種団体などのご理解・ご協力を

いただかないと実践できるものではなく、そのための行政情報の広報が重要であるため、市のホームページや「広報おおず」等でその広報に努めているところです。

平成17年度の実施状況は現在集計中であり、結果は9月定例会時に報告し意見を伺うことにしています。また市民へは市のホームページ等でお知らせすることになっています。なお平成18年度の進捗状況もあわせて報告したいと考えています。

計画の見直しについては、新規の改革推進プログラムの項目も含めて案を取りまとめ、12月定例会時に説明を行い、意見を伺いながら作業を進め、来年の3月には行政改革推進懇話会及び議会に報告の後、市のホームページ等で皆さんにお知らせをしたいと考えています。

パブリックコメント（意見公募）制度について

問 「行政改革大綱及び集中改革プラン」と「大洲市総合計画基本構想骨格案」の意見公募で市民からの応募